令和3年11月30日

デジタル 副 大 臣 小 林 史 明 様

埼玉県におけるDX推進に関する要望

埼玉県知事 大野 元裕

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大は、長期間にわたって国民生活に大きな影響を与え、外出の自粛やテレワークの普及などの行動変容をもたらしました。行政のデジタル化の必要性はこれまで以上に高まっており、今後も社会全体のデジタル化の進展が強く求められているものと認識しています。

政府は、令和3年通常国会で成立したデジタル改革関連法を柱として、デジタルガバメントの実現に向けた様々な政策を 進めています。令和3年9月には「デジタル庁」が新たに発足し、我が国のデジタル化の遅れを取り戻す動きがいよいよ本格化 する段階を迎えました。

11月19日には、新たに掲げた「デジタル田園都市国家構想」を始めとして幅広いデジタル政策を盛り込んだ史上最大規模の経済対策が閣議決定されるなど、DXに関する事業も動き出しています。本県としても、今後の具体的な施策の検討に当たっては、行政の窓口として住民との接点を担う地方自治体の視点から見える現実的な課題の解決に向けて、国と地方のさらなる連携強化を図っていくことが重要と考えているところです。

本県では、令和3年3月に策定した「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」に従い、社会全体のDXを実現し、 快適で豊かな暮らしやすい新しい埼玉県への変革に取り組んでおります。

今年度は、本計画における長期的なビジョンの設定とそれを達成するための道筋を示すロードマップを策定しているところです。 つきましては、本県が目指すビジョンの実現に向けて、以下の要望について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

直近の埼玉県におけるデジタル化への取組状況

令和3年 3月 埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画を策定・公開 4月 DX推進会議の設置及び知事直轄のDXプロジェクトを始動

トップダウンで強力にDXを推進

組織横断的な連携と実行

4月~9月 DXにおける将来像(ビジョン)案の知事レビューの実施

10月~11月 ロードマップ (ビジョンに向けた直近の工程) の知事ディスカッション

目指すゴールとその道筋・目標を明確化

12月 Dxビジョン・ロードマップの公開(予定)

DX 推進会議 (方針・戦略の決定等)



中堅・若手職員中心に約240名の職員がビジョン等を検討

DXプロジェクト(具体工程の検討・調整・実行等)



ビジョン区分

総合ビジョン

県全体で共通的に目指す ビジョン

対象別ビジョン

サービスの受益主体である県民、事業者、行政の視点でのビジョン

分野別ビジョン

各分野毎の行政サービス・ 事業の視点での ビジョン ビジョン分類

総合ビジョン

県民サービスビジョン

事業者サービスビジョン

行政事務ビジョン

防災ビジョン

安心・安全ビジョン

環境ビジョン

福祉ビジョン

保健医療ビジョン 産業ビジョン

農業・林業ビジョン

都市登偏・公共インファ ・建設ビジョン

教育ビジョン

本県が目指すDXの実現には、国としての強力なDXの推進及び国との連携、協力が必要不可欠

庁内業務のペーパーレス化

① 報告・説明のペーパーレス化

知事室の他、本庁幹部執務室に大型モニターを導入し、職員からの報告や説明についてペーパーレスで実施。

さらに、WEB会議ツールにより在宅勤務先からの説明にも対応。

Before



After



●大型モニター導入済み環境

- 知事室
- 副知事室
- 各部長室
- 各部副部長、局長室
- 各部会議室
- その他主要本庁会議室

● 導入による効果

- 資料準備時間の短縮
- 資料修正時間の短縮
- 印刷コストの削減

環境を整備しトップ自らがペーパーレスでの報告・説明を求めることでペーパーレス化が定着

② 会議・打合せのペーパーレス化

本庁における庁議や打合せ時の資料について、ペーパーレスで実施。タブレット端末を用いたペーパーレス会議システム等での会議や、各職員がノートパソコンを持ち寄り、共有ファイルへアクセスして行う会議など、シーンに合わせて運用。

また、コロナ感染防止の観点から、参加者全員がWEB会議で行う会議・打合せや、WEB会議と現場の両方で行うハイブリッドでの会議も実施。

Before



After



● 導入による効果

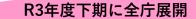
- 資料準備時間の短縮
- 印刷コストの削減
- テレワークの促進

ペーパーレス会議・打合せにより効率化やコスト削減効果だけでなくテレワーク促進にも寄与

庁内業務のペーパーレス化

③ 決裁のペーパーレス化

R2年度一部モデル所属で実施



紙による決裁を完全ペーパーレス化するため、ペーパーレス化推進モデルとなっている所属において、紙の利便性を デジタルにおいても実現できるツールを導入し、決裁のペーパーレス化を実施。多数のファイルを一度に開くことがで きたり、チェックすべきポイントをマーカーするなど、決裁者の利便性を損ねずに紙以上の利便性を確保。

Before



After



令和元年度比で90.8%減 (令和3年9月末時点)

モデル所属でコピー使用量が

- 導入による効果
- 印刷コストの削減
- テレワークの促進
- 紙資料の減少による執務スペースの拡大



デジタルツールの活用によりほとんどの決裁のペーパーレス化を実現

1 ガバメントクラウドの活用について

ガバメントクラウドのセキュリティシステム(CDN、WAF)については、令和3年度に次期自治体情報セキュリティクラウドを複数都道府県で共同調達している都道府県を対象とした先行事業が行われる。

一方、令和4年度以降の事業計画について、「提供するセキュリティ機能の範囲」や「自治体の参加要件」及び「利用料の 負担額」などが示されていない。

本県では、令和4年度に次期自治体情報セキュリティクラウドを調達する予定で、現在、仕様書等の検討を行っている。ガバメントクラウドのセキュリティシステムの利用も選択肢の一つであるが、事業計画が示されていないため、検討が難しい状況である。

また、自治体の参加要件について、ガバメントクラウドは共通的な基盤・機能を提供することを目的としていることから、次期自治体情報セキュリティクラウドのように全国的に整備するシステムについて、調達形態を利用要件とすべきではなく、利用を希望する全ての都道府県が利用できるようにするべきである。

そこで、ガバメントクラウドの活用について次の二点を要望する。

- ガバメントクラウドのセキュリティシステムについて、令和4年度以降の事業計画を早急に示すこと。
- ガバメントクラウドのセキュリティシステムについて、次期自治体情報セキュリティクラウドを複数都道府県で共同調達している ことを利用要件とせず、全ての都道府県が利用できるようにすること。

2 行政手続のオンライン化を推進する取組の強化について

本県では、行政事務の更なる効率化と県民サービスの利便性向上を目指し、現在業務として関わる幅広い行政分野において、「デジタルファースト」「ワンスオンリー」「コネクテッドワンストップ」のデジタル3原則に沿った本格的な行政手続のオンライン化を実現したいと考えている。そのためには、まず既存の法制度をデジタル利用を前提としたものへと抜本的に見直していくことが必要である。

例えば、環境関連施設を有する企業が複数の規制法に基づきそれぞれの法令ごとに届出を行っているケースや、手続の添付資料に戸籍謄本・商業登記簿謄本などの紙文書の原本を求めているケースなど、国民・企業等が地方公共団体を窓口として申請・届出を行う事務は、最もデジタル化のメリットを実感しやすい対象と言える。特に、コロナ禍により業務のひっ迫した保健所を窓口とする医療系・衛生系の手続等については、危機管理の観点からも最優先に進めていくべきである。

そこで、デジタル化の阻害要因となっている既存の法制度を速やかに見直し、行政手続のオンライン化を推進する取組を強化するため、下記の事項について要望する。

- 行政の効率化と利便性向上のため、既存の法制度においてデジタル化の阻害要因となっているものがないか、D X 推進の観点から調査を実施して現状を把握するとともに、問題解決のためのアクションについて遅滞なく進めること。
- 税務事務は多くの住民の利便性に直結するため、申告から納税まで全ての手続のオンラインでの完結を目指して積極的にデジタル化を推進すべきであり、個人住民税の現年課税化など法改正による抜本的な見直しを行うこと。
- 上記の実施に当たっては、現場の実務を担う地方公共団体の意見を重視し、新たな制度の設計に可能な限り反映させるよう 努めること。

3 ベース・レジストリの整備・普及について

令和3年3月に策定した「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画」では、最終的に社会全体のDXを目指すものとして、計画のビジョンの一つに「県民・事業者・行政がデジタルでつながった豊かで便利な社会」の実現を挙げている。

このビジョンの実現には、デジタル社会の基盤となる官民データの連携が必要不可欠であり、現在国が進めているベース・レジストリの整備は、本県にとっても極めて重要な課題であると認識している。

また、ベース・レジストリは常に最新の正確な情報が漏れなく利用できることが望ましいと考えられる。そのため、単に構築して終わりではなく、中身であるデータの集積についても順調に進められるよう、普及を図っていく必要がある。

そこで、今後のベース・レジストリの整備・普及を着実に進めるため、次の二点について要望する。

- ベース・レジストリの整備に当たっては、地方自治体が既に独自のデータベースを構築している場合が少なくないことに鑑み、 あらかじめデータ項目やスケジュール、優先順位等を明示し、地方自治体に過度な負担を課すことがないよう、効率的か つ段階的にデータの集積を進めること。
- 構築されたベース・レジストリの有用性を確保するため、現時点において独自設計のデータベースを個別に維持している地方自治体についても例外なく参加できるよう、十分な財政支援とインセンティブ政策について検討すること。

4 電子契約の本格的な普及促進について

本県では、DXはいきなり最終的な変革を実現しようとするのではなく、「デジタイゼーション」「デジタライゼーション」といった 段階を経て「デジタルトランスフォーメーション」に至る流れが適切であると考えている。

この考え方に基づき、本県ではまず「オフィスのペーパーレス化」から取り組むこととし、紙文化の象徴といえる押印の見直しや、使い勝手の良いデジタルツールの導入なども実施してきたところである。

ペーパーレスを行政内部の効率化のみに止めず、広く民間にも波及させるためのカギとなる取組の一つとして、電子契約が挙げられる。特に県においては民間事業者との接点の多くに「契約」が存在しており、これを電子化する取組は本県DXビジョンの実現につながるものとして非常に重要である。

令和3年1月には地方自治法施行規則の改正により法的な制約が事実上解消されるなど、電子契約に関する国の対応も進んできているが、これをさらに加速させて本格的な普及につなげていくため、次の二点について要望する。

- 行政機関の契約についてまず国の機関が範を示す形で、例えば原則としてすべて電子化することを将来の目標とするなど、 デジタル庁が旗振り役となって本格的に電子契約を普及させていく新たな取組を検討すること。
- 上記の取組においては、電子入札・電子契約を始めとするASP事業者の独自仕様がデジタル化普及の阻害要因とならないよう、国が標準のデータ形式や連携手順を明確に示すなどの対策についても強力に進めること。

(参考) 埼玉県DXビジョン・ロードマップのイメージ

提供されているであろう姿を具体的にテキスト化。なサービスを享受できる埼玉県への変革

ビジョンが実現された社会で

ビジョン



ロードマップ



(参考)入札・契約事務のDX化 ロードマップのイメージ

